

決算審査特別委員会会議録
〔平成 28 年第 3 回定例夕張市議会付託〕
平成 28 年 9 月 13 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 認定第 1 号 平成 27 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2 号 平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3 号 平成 27 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4 号 平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5 号 平成 27 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6 号 平成 27 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7 号 平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (8) 認定第 8 号 平成 27 年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (7 名)

大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 史 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、板谷・高間監査委員、教育委員長、教育長、

消防長、鈴木・大島理事、関係の室長、課長等

午前 10 時 30 分 開会

●大山委員長 ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

●大山委員長 本日の出席委員は 7 名全員であります。

ほかに議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、板谷・高間両監査委員、教育委員長、教育長、理事のほか、消防長、室長、課長等であります。

●大山委員長 次に、第 3 回定例市議会において本委員会に付託された案件は、認定第 1 号ないし第 8 号の 8 案件であります。

この審査の進め方についてであります。初めに理事者から決算の概要について説明を聴取、理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質疑を行い、次に、一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果のとりまとめと採択を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議がないようでありますから、そのように取り進めてまいります。

●大山委員長 それでは、理事者の説明を求めます。

芝木課長。

●芝木財務課長 おはようございます。

それでは、水道事業会計を除く平成 27 年度夕張市各会計の決算につきまして、お配りをしている決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきまして、報告の 2 ページをお開き願います。

平成 27 年度の予算編成に当たっては、平成 26 年度における歳入歳出予算の執行状況を踏まえ、平成

27 年度における経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために限られた財源の中で効果的な政策展開を図ることといたしました。

再生計画実質 6 年度目の平成 27 年度当初予算は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により変更を行った財政再生計画に基づいて編成しました。

通常、市長選挙が属する年度の予算については、いわゆる骨格予算として編成することが一般的ですが、当市の場合、財政再生計画による予算編成が基本となることから、政策的経費についても計画どおりといたしました。

また、計画に登載されていない新たな事務事業費の計上については、財源の確保が前提となりますが、必要かつ緊急性の高いものに絞り込み計上いたしました。

その結果、一般会計は、対前年度マイナス約 14%、12.1%の減少となりました。

また、各特別会計においても計画の中の各会計繰出金と連動する形で、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し、編成を行いました。

一方、国が定める平成 27 年度の地方財政計画においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、地方創生のための財源等を上乘せした形で、前年度水準以上を確保するとされたところであります。

このような状況の中スタートした平成 27 年度は、7 月に示された普通交付税において財政再生計画を上回る決定となりました。また、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、その必要性、緊急性、財源を考慮しながら一般会計において計 4 回、総額 16 億 2,097 万 5,000 円の当該年度より計画変更を行いました。これらの変更に当たっては、国、道支出金や財政調整基金繰り入れなどにより財源対応をいたしました。

なお、計画変更増額のうち 6 億 5,138 万 3,000 円は、前年度生じた決算剰余金等の財政調整基金への

積み立てであり、今後の活用については国、道と協議を行いながら決定していくこととなります。

さらに 1 億 8,093 万 3,000 円は、財政再生計画計上事業において、実施の先送りに伴う将来の実施財源や職員給与の改善及び地方債の借り入れを伴う新たな課題に対応するための財源を明確に確保するために、財政再生計画調整基金へ積み立てたものであります。

決算において収支均衡を見込んでいた一般会計は、最終予算を比較すると、地方交付税などによる歳入増及び扶助費等の義務的経費の減や各事業における入札減、節約などによる歳出減によって、実質収支約 8 億 6,600 万円の黒字となりました。また、特別会計においても全ての会計で収支均衡以上となり、今後も適正な運営を図ってまいります。

財政再生団体となって実質 6 年度目の予算執行は、前述のとおり、最終的に黒字を達成することができました。各方面から夕張を支援していただいた皆様には感謝を申し上げますとともに、引き続き市民皆様のご理解とご協力を得ながら、市民の安全・安心を守るため山積する諸課題に適切に取り組んでまいります。

次に、4 ページをお開きください。

ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5 ページをごらんください。

一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり、歳入決算額 118 億 8,601 万 9,000 円に対し、歳出決算額は 110 億 628 万円となり、差引残額 8 億 7,973 万 9,000 円に、翌年度繰越財源 1,317 万 5,000 円を差し引いた 8 億 6,656 万 4,000 円は、全額繰り越しました。

6 ページ、7 ページは款別の予算執行状況、8 ページ、9 ページは性質別の予算執行状況、10 ページは市税の内訳、11 ページは予備費充用の内訳、さらに 12 ページは社会保障の経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13 ページから 21 ページまで、一般会計事

業別決算に関する調べであります、一般会計における全事業を掲載しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いし、説明を省略いたします。

続きまして、22 ページ、23 ページ、国民健康保険事業会計の決算につきましては、22 ページ下段に記載のとおり、歳入決算額 18 億 1,411 万円、歳出決算額 18 億 102 万 8,000 円となり、差し引き残額 1,308 万 2,000 円は全額基金へ積み立てました。

次に、24 ページ、25 ページ、市場事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 2,000 円、歳出決算額 2,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、26 ページ、27 ページ、公共下水道事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 2 億 6,988 万 3,000 円、歳出決算額 2 億 6,988 万 3,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、28 ページ、29 ページ、介護保険事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 16 億 1,004 万 1,000 円、歳出決算額 16 億 1,004 万 1,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、30 ページ、31 ページ、診療所事業会計の決算につきましては、記載のとおり歳入決算額 1 億 679 万 8,000 円、歳出決算額 1 億 679 万 8,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、32 ページ、33 ページ、後期高齢者医療事業会計につきましては、記載のとおり歳入決算額 2 億 3,347 万円に対し、歳出決算額 2 億 3,223 万円、差し引き残額 124 万円は全額繰り越しいたしました。

最後に、35 ページから 38 ページにかけて掲載しております内容につきましては、参考としてごらんください。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算の概要について説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、水道事業会計の決算の内容につきましては、担当課長より説明をさせます。

●大山委員長 天野課長。

●天野上下水道課長 それでは、平成 27 年度水道

事業会計決算報告書の概要について説明いたします。

資料の 1 ページであります、水道事業会計決算の概要を表にしたものです。表の左側、1 の収益的収入及び支出であります、水道事業収益の決算額は 4 億 266 万 1,000 円となり、最終予算との増減額では 321 万 6,000 円の減となりました。

次に、支出であります、水道事業費の決算額は 3 億 7,589 万 1,000 円となり、最終予算との増減額は 1,114 万 6,000 円の不用額となりました。

左側、下段にあります収益的収支の差し引きは、税込みで 2,677 万円の経常利益となりました。

次に、右側 2 の資本的収入及び支出であります、収入における資本的収入の決算額は 3,103 万 2,000 円となり、最終予算との増減額では 60 万 3,000 円の減となりました。支出であります、資本的支出の決算額は 1 億 4,925 万 7,000 円となり、最終予算との増減では 200 万 7,000 円の不用額となり、右側中段にあります資本的収支の差し引きは 1 億 1,822 万 5,000 円の不足となったところであります。

次に、3 の総体収支であります、収益的収支と資本的収支を合わせた総収支では 9,145 万 5,000 円の不足となるものであります。

次に、4 の当年度累積資金過不足額であります、(ア)の総収支差引額 9,145 万 5,000 円の不足に対し、当年度損益勘定留保資金などを補填した結果、(オ)の単年度資金過不足額は 4,203 万 9,000 円の資金余剰となり、前年度の資金余剰 3,434 万 8,000 円を加えた(キ)の当年度累積資金過不足額は 7,638 万 7,000 円の資金余剰となりました。

次に、資料の 2 ページ、水道事業会計年度別収支比較表であります、本表は平成 22 年度から 27 年度までの収支比較表であり、表の右端の集計は前年度と比較したものを記載しております。前年度比較において、収入の計では前年度より 2,982 万円の減となりました。この主なものは営業収益で、給水人口の減少などにより減となったほか、営業外収益及び特別利益において、長期前受金戻入額がそれぞれ減額、要するに減となったものであります。

また、支出では、前年度より 8,764 万 2,000 円の減となりましたが、この主なものは営業費用の委託料などの物件費ほか、特別損失の減損損失が減となった主な要因であります。

資本的収支において、収入では企業債、負担金の減、支出では建設改良費のほか、企業債償還金の減が主な要因であります。

次に、資料の 3 ページ、年度別給水収益調べであります。平成 22 年度から 27 年度までの給水収益の内訳を比較したものであり、右端が前年度と比較したものを記載しております。

表の一番右下、比較欄の合計金額においては 1,493 万 9,000 円の減、率にして 4.4%の減となっております。

次に、資料の 4 ページの給水収益構成比調べであります。給水収益の構成比を前年度決算数字と比較したものでありますので、ご参照願います。

次に、資料の 5 ページであります。平成 27 年度未収金の内訳であります。決算書では、未収金の額は 3 月 31 日現在のものであり、営業収益における給水収益の現年度が 7,237 万 4,000 円、給水収益の過年度は 1,872 万 4,000 円で、未収金合計額は 9,109 万 8,000 円となります。

平成 27 年度の 3 月末と 5 月末における未収金であります。差し引きで 4,985 万 2,000 円の未収金の差があります。これは、現在、メーター検針の奇数月の隔月検針としていることから 2 月分が 4 月末、3 月分が 5 月末の納付となるため、この分が納付されたことによって未収金の差が生じるものであります。したがって、実質の未収金は 5 月末の納期までに納付されたものを差し引きますと、未収金の合計額は 4,124 万 6,000 円となります。

また、給水収益の 27 年度と 26 年度の 5 月末で比較した場合、現年度で 32 万 8,000 円の減、また過年度では 252 万円の減となり、収納率では現年度で 93%、全体では 92.5%となっております。

次に、6 ページの水道使用料滞納状況の一覧であります。この表は滞納原因などについて前年度と

比較したものであります。

表の右側、平成 27 年度の滞納件数の合計額は 3,857 件、金額で 4,124 万 6,000 円であります。その中で区分 4 のその他の件数 3,591 件のうち (B) の口座振替等による一時的な未納については、5 月末までに市に納付されない分 3,250 件、1,696 万 1,000 円が、一時的な未納として含まれているものであります。4、その他 (B) を除いた未納額の合計で 607 件、2,428 万 5,000 円が実質的な未納額となるものであります。

また、後ほど税務担当より滞納状況の説明がありますが、下水道使用料につきましても水道使用料と同じく奇数月検針でありますので、5 月末までに納付されない口座振替など、一時的な未納を除いたものが、水道使用料と同じく実質的な未納額としていくところでありま。

以上で、資料の説明をいたしました。今後も未納・未収金対策や経常経費の節減に努め、資金収支の均衡を図るとともに、安定した水道水の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

●大山委員長 池下担当課長。

●池下税務担当課長 平成 27 年度決算における市税等滞納状況について、お手元の資料によりご説明させていただきます。

この資料は、平成 27 年度決算期における市の主な未収金である市税や国民健康保険料など 13 科目について滞納原因別に分析し、滞納件数、金額を一覧にまとめたものであります。

それでは、未納対策の基本方針といたしまして、新たな滞納をふやさないため、現年度分の優先納付を推進し、各担当部署においてさまざまな形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ね、平成 27 年度決算における滞納状況は 2,267 件、6 億 290 万 2,000 円となっており、前年度と比較し 184 件、495 万 6,000 円の減となり、平成 23 年度決算以降、5 年連続で件数、金額ともに減少となったところであります。

以上です。

●大山委員長　それでは初めに、ただいまの説明に対する質問を受けてまいります。

小林委員。

●小林委員　質問をさせていただきますけれども、市税の担当の今説明がありましたけれども、そういうことで若干質問させていただきますけれども、まず数字的に見ますと、大変それぞれ職員が努力されているというふうに敬意を申し上げます。

そこで、1 点、2 点ほど確認をさせていただきますけれども、市税、国民健康保険料、介護保険料について、特に数字が大きいものについて、その分について確認をさせていただきます。本当に完納に向けた納付約束を履行する、この分が、平成 26 年度あたりからだんだん数字が少なくなっておられると思いますので、この部分についてどのような理由でこの数字になったのか、お知らせいただきたいと思います。

●大山委員長　池下担当課長。

●池下税務担当課長　小林委員のご質問にお答えいたします。

完納に向けて、納付約束履行するという形で完納していったものが多くあり、減っているということでもあります。

●大山委員長　小林委員。

●小林委員　それで、この部分の中に例えば差し押さえとか、そういう部分の件数というのは、このほかにありますか。

●大山委員長　池下担当課長。

●池下税務担当課長　平成 27 年度の差し押さえであります、件数的にいけますと 154 件、額にしますと約 860 万円になります。

●大山委員長　小林委員。

●小林委員　先ほど、それぞれの収納に対しての考え方説明ありましたけれども、今後ともお願いしたいというと、新たにこういうことが収納に向けた新たな対策として、もしあるのであればお知らせください。

●大山委員長　池下担当課長。

●池下税務担当課長　徴収業務におきましては、とにかく現年度の滞納をつくらないという形で、現年度重視でやっております。ご存じのように財産調査等いろいろこれは徹底的に行って、その納付義務者の状況に合った整理の仕方をしなければならないと考えております。

●大山委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員　同じく市税の滞納状況の一覧から質問させていただきます。

ここの納付資力が低いという区分の中で、イの納付猶予中というところが、ほとんどのところでゼロになっています。昨年の件数を見ますと、昨年は 79 件、イの B の納付猶予中というのがあるのですが、今回、そのうちのほとんどが 2 件を除いてゼロになったという、その滞納の成果についてお願いします。

●大山委員長　池下担当課長。

●池下税務担当課長　熊谷委員のご質問にお答えします。

収納係において、市税、保険料の徴収を行っているところでありますが、納付猶予中の件数につきましては、平成 26 年度において納付相談中のものということで、一時的に納付猶予という部分にしておりましたが、昨年 1 年かけて接触を重ね完納に至ったものや、他の分類に位置づけたものであります。

●大山委員長　熊谷委員。

●熊谷委員　相手の方に接触されたということでお疲れさまです。完納になった方たちと他の分類について、もうちょっと具体的にお願いできますでしょうか。どのぐらいの割合で完納されているのか、他の部分というのはどのぐらいなのか、わかった部分でお願いいたします。

●大山委員長　池下担当課長。

●池下税務担当課長　熊谷委員のご質問にお答えします。

この部分におきましては、個別に管理数、機械が

管理しているものですから、これがどういうふうに変わったとかという、そこまでちょっと把握しておりません。

以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、大綱的な質疑に入ります。

今川委員。

●今川委員 昨年度の事業を振り返って、平成 27 年度決算における大綱質問を私のほうから 5 点ほど伺わせていただきたいと思いますので、こちら 1 点ずつご回答よろしくお願い申し上げます。

まず 1 点目、歳入確保策としてのふるさと納税について質問いたします。

今、夕張市においても必要な歳入確保策の一つとなっておりますふるさと納税は、平成 26 年度より特産品である夕張メロンを返礼品として送っていることもあり、昨年度はふるさと納税分で 2 億 713 万円の現金収入となっております。

このふるさと納税の申し込み方法としては、ウェブサイト、銀行、電子メール、窓口などの方法を設定していたと思いますが、その申し込み方法、また申し込み数について、その内訳をお聞きいたします。

当市のふるさと納税は、返礼品の夕張メロンの知名度もあり、何より行政の皆様の努力、各団体、市民の皆様の努力により、昨年度は平成 26 年度を大きく上回る申し込み数であったと聞いております。市議会の人の報告では、8 月 6 日の東京夕張メロンクラブにてふるさと納税のチラシの配付を行うなど、微力ながらご協力をさせていただいているところでございます。

そこで当市のふるさと納税について、広報宣伝をどのように行ってきたか、寄附者が当市のふるさと納税をどこで知ったか、宣伝媒体などの宣伝効果についてお聞きいたします。

また、既に寄附をしていただいた方に対して、次の年もまた寄附を行っていただけるようリピーター

獲得のための取り組みをどのように行ったか、質問いたします。

これについては、何より次の年以降の歳入確保にもつながりますし、寄附していただいた方が返礼品以外にも夕張市に寄附してよかったと思えることが、長期的に夕張市を応援してくれる方をふやしていくという面においても大切ではないでしょうか、この点お聞きいたします。

1 点目の最後の質問となります。ふるさと納税によって、できるようになった事業としては、どのようなものがあるでしょうか。当市は、ふるさと納税を募集する際にその使い道、ふるさと納税を財源として実施する事業等の部分や、そして理事者の自由により事業を展開できるようにしています。寄附者の意向を反映した事業を行い、今後アピールしていくことが制度趣旨や今後の計画を考えても重要なことではないかと考えますが、このふるさと納税の活用状況としてできるようになった事業を具体的にお示しいただけるものがあれば、そちらをよろしくお願い申し上げます。

以上、第 1 点目の質問としてお答え願います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今川委員の大綱質問にお答えをいたします。

財源確保策としてのふるさと納税の何点かご質問をいただきました。申し込みの数やその媒体の内訳ということでございますけれども、申し込み全体の件数といたしましては、7,488 件でございます、申し込み媒体別のデータという種別の整理ということは行っておりませんが、ウェブサイトからの申し込みが 9 割を超えております。ですから、ほぼウェブサイトからの 7,488 件の申し込みのうち、ほぼウェブサイトから申し込みをいただいたということがあります。

広告宣伝について、どのように行ったかという次のご質問でございますけれども、先ほどの質問の中でも触れておられましたけれども、議会の皆さんの東京夕張メロンクラブにおいてチラシの配付を行っ

ていただいたということでございますが、私自身もさまざまなそういった各種団体のお集まり等でもトップセールスさせていただいております。

また、市のホームページ、そしてふるさと納税専門のウェブサイトへの掲載、パンフレットによる周知ということが主な PR という形でやらせていただいています。

その金額についてのパンフレット印刷について 13 万 3,380 円、ふるさと納税専門サイトに関する掲載料として 4 万 8,600 円、それぞれ予算として執行させていただいておりますということです。

次の寄附者に対するリピーター獲得の取り組みについてでございますが、リピーター獲得ということに特化した取り組みというのは現時点で行っておりませんが、今後、寄附金をどのように地域再生に資する事業に活用したかということを発信して、寄附者に寄附をしてよかった、寄附によってまちが変わったというふうに思っていて、リピーター獲得ということにつなげていくということについては、市といたしましても大変重要であるというふうに考えております。

ふるさと納税につきましましては、重要な財源となりますので、そういったリピーター獲得も含め、寄附者の獲得ということには、これまで以上に努めていきたいと思っています。

最後に、平成 26 年度からメロンの返礼が行われまして、27 年度、前年を大きく超える寄附となったふるさと納税によって、できるようになった事業でございますけれども、寄附者がそれぞれ事業等を選択するような形での寄附形態になりますので、子どもたちの健全な育成に関する事業への指定寄附が非常に多いことから、夕張高校の魅力化事業ですとか、中体連選手派遣補助ですとか、通学路交通安全プログラム作成などの事業が可能となったところであります。

また、市民団体の地域再生に係る活動に対する助成についても行ったところであります。

以上です。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 リピーター確保のための取り組みは特段行っていないということでしたが、昔、行っていたお礼状の同封などは、現在は行っていないのでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お礼状については、必ず送っていただいて、それとメロンを返礼品として送りますということでございまして、住所変更とか、寄附期間から送付期間の間にあって、メロンが届かないという事例があったものですから、住所確認ということでのフォローアップも合わせて行っていただきまして、そういった寄附者へのフォローという意味では、実を言うと、支出した中でちゃんと対応しているところですよ。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 続けてよろしいでしょうか。

●大山委員長 はい、どうぞ。

●今川委員 続いて 2 点目として、プレミアム商品券の確保事業についての質問に入ります。

昨年度、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、購入額より 30%の割り増しをした市内商店で利用できる幸福の黄色いプレミアム商品券を発行し、地域経済の活性化を行ったところでございます。この事業にうちの経済にどの程度の影響があったか、市民の消費喚起、経済波及効果はどの程度の成果が上がったものかお聞きいたします。

こうしてプレミアム商品券の発行事業の実施においては、アンケート調査を合わせて行ったかと思えます。これにより、市内での消費の動向などを調査し、今後の政策の参考としてつなげていくことが重要と考えます。当市の人口が減り、全体の消費が減っていく中、地域に密着して市民生活を支える市内商店で、なるべく買い物をしていただく効果というものを今後も考えていかなければなりません。アンケート調査の結果から、そういった点について評価、検証されているか質問いたします。

以上、よろしくお願いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今川委員の第 2 の質問にお答えをいたします。

プレミアム商品券でございますけれども、1 点目の市民の消費喚起、経済波及効果はどの程度であったのだろうかということのご質問でありますけれども、まず、プレミアム付商品券の発行は消費効果が大きいといたしまして、国の交付金メニューの例においても推奨しますよという取り組みに位置づけられ、本市としても実施をしたところでございます。

本市においても、近郊都市部に流出していた購買を市内に食い止めることにつながり、市内における消費喚起に向けた対策として、大きな効果が期待できるものとして 6 月と 10 月の 2 回、合わせて 1 億 5,000 万円の販売を行ったところでありますが、1 回目は 3 日で完売いたしましたして、2 回目も 1 週間で完売をしたというところであります。

本市の場合でございますけれども、プレミアム率が 30% ということで設定をいたしまして、実はこれ、北海道で 1 番高い設定ということになっていた部分が、買った方が実際使われたかというのが一つの指標になると思いますけれども、換金率ですね、につきましては全道平均が 97.8% なのですけれども、当市の場合 1 回目が 99.8%、2 回目が 99.6% と、ともに 99% を超えるような換金率ということでございまして、市民の皆様の関心が非常に高く、市内商店の売り上げがどの程度増加したかについて、数字をお示しすることはできませんけれども、消費喚起が図られたものと考えておりますし、経済波及効果も一定程度図ったのではないかなというふうに思っております。

アンケートでございますけれども、こちらプレミアム商品券を購入された方々のうち、359 件の皆様にご協力をいただきまして集計をしたところであります。その結果、普通に買い物を商品券で購入したと、普通の買い物を商品券で購入したとお答えいただいた方が、348 件ということでございまして、商品券の入手がきっかけとなった商品、サービスの購

入とお答えいただいた方が 66 件ということでございましたので、アンケート結果から見ましても一定程度の消費喚起及び市外購入の購買を市内に食い止めるという目標が達成できたのではないかなというふうに思っています。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 商業商店に流出していた市内で消費をしないで消費させることも出来等という答弁もあり、あとアンケートは 348 件ほどで普段の対応の、しているという結果であったということでしたが、プレミアム商品券による市内での消費については、ふだんは市外で買いに行っていた品物を市内で買ったというパターンと、ふだんは買わないような高い買い物、または多くの買い物をしたというパターンと、ふだんは市内で買って、品物を買っただけで売り上げ増加には、特につながっていないというパターンが考えられるかと思うのですけれども、これらに利用についてはどの程度の割合であったと評価しているか、わかる範囲でお願いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今、ご指摘のあったような詳細な区分において、アンケート調査は実施をされておられませんので、ちょっと区分ごとの回答というのができない状況でございますけれども、以上が、今、ご指摘のあったような区分において使われたのだと思います。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 続いて、行政サービスとしての相談事業についての質問に入ります。

市民への行政サービスとして行っている事業の一つが各種の相談事業であります。このうち市が費用負担し、委託している相談事業について、そのメニューごとの利用件数と、何か利用者からの要望が入っているものがあれば詳細をお知らせ願います。

札幌市では、暮らしのカレンダーにも掲載されていますように、弁護士会の無料法律相談、司法法律相談などといった相談事業が、外部団体の開催で行われています。市民にとって相談の選択肢があると

いうことは大切なことです。市が委託を行っている消費生活相談などと相互に効果を高め、差別化ができていなければなりません。使い方の違いがあることが、利便性の向上につながるのではないのでしょうか。

社会貢献として行っている、これら外部団体の事業と市が費用負担している事業が、時間と内容が同じでは案件の取り合いになりかねませんし、何より市民にとっては選択肢の多様性が大事ではないのでしょうか。ですので、これら相談事業の差別化、その違いについてはどのように考えて行ったかにつき質問いたします。

よろしくお願いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今川委員の大綱質問にお答えいたします。

行政サービスとしての相談事業についてでありますけれども、市が委託している各種相談事業のメニューごとの利用件数と利用者からの要望があればということですが、市が委託をしている相談業務については、消費生活相談、ふれあいサロン行政窓口設置事業、自立相談支援事業とありますけれども、それぞれの件数でございますが、これは平成 27 年度の利用件数であります。消費生活相談が 6 件、ふれあいサロン行政窓口設置事業が 40 件、自立相談支援事業が 12 件となっているところであります。その中において、これは要望として本市に対して限られている事項というのはございません。

次に、市が委託等により今お答えしている事業と、他の団体が本市において行っている相談業務の違いについてでありますけれども、市が有償で委託契約をしている業務は、契約書に定められた業務内容について、法律業者が市にかかわって執行処理をすることができるものであり、一方、社会貢献事業として無償相談を行っているものについては、有資格者が相談者に対して資格と経験に基づくアドバイス業務であり、これを解決する場合には、本人が処理するか、有資格者へ依頼するなどして行わなければならないというものが、ところあります。

このような違いであると認識しています。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 次の質問よろしいでしょうか。

●大山委員長 はい。どうぞ。

●今川委員 続きまして、定住促進対策について質問いたします。

今、全体が人口減少傾向にある中、当市においても高齢化、自然減は避けられないものですが、急激な人口減少による地域経済の崩壊を食いとめるため、定住・移住に関する施策は急務となっているところでございます。平成 27 年度市政執行方針においても子育て環境充実の挑戦の中で子育て世代の定住化対策、資源を活用した地域活性化への挑戦の中で、生産世代の定住促進が表明されており、定住を重要施策として推進していることが伺えます。

そこで、当市で行った定住・移住に関する政策について、どの程度の効果が上がっているのかにつき質問いたします。

また、平成 27 年度市政執行方針においては、住宅・住環境への挑戦を政策として掲げられ、人口減少が進む当市において、住環境の整備を重要な課題の一つと認識しつつ、対策を行ってきたところでございますが、この住環境の整備に関する事業の効果とその評価についてお聞かせいただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今川委員の大綱質問にお答えいたします。

当市で行った定住・移住政策についての効果ということでございますけれども、これは 27 年度執行方針においてもお話をしているのですが、これは私、市長に就任してから 6 年目でございますけれども、さまざまこれまで政策を展開をさせていただいてまいりました。27 年については、この後お答えする民間賃貸住宅の建設促進事業もその一つであります。そもそも夕張市に住みたくても、また住み続けたくてもなかなか住宅選択の幅が少ないという、公営住

宅が日本で一番多い市という状況の中において、住宅の選択がニーズとミスマッチしているところをどう解消するかということにとらまえていたと説明したところであります。

例えば、家を建てたくてもなかなか家を建てる土地確保が困難であるという方に対する対応といたしまして、そういった売却価格の見直し、これはずっと行われてきた、こなかった部分について見直しを考えました。このことにより、お家を建てられてお住まいになられているという、事例もここ数年において出てきております。

また、公営住宅におきまして進めてきましたのは、老朽化した住棟を廃止しつつ集約化をし、公営住宅の移転政策促進という、この中での住環境の改善を図ってまいりました。

また、先ほども言いました民間賃貸住宅の建設促進事業というふうに、住環境においてはつながっていくわけでございますが、ただ、定住・移住施策という観点で考えたときに、住環境だけ整備すればいいのかというと、そうではないということでございまして、やはりさまざま、まちの課題に挑戦したいという方々が夕張市内でさまざまな活動をしてくださっていたり、また、地域おこし協力隊という形で 6 名新たにそういったチャレンジが行われると、住環境だけではなくそういった方々の支援をし、かさ上げ人口を生み出していこうというのが総合戦略の中でも使われているわけでございます。

そういった中で、定住・移住施策については考えていかななくてはならないというふうに思っております。単年度で見ると、そういう具体的な予算メニューとしては、そういった住環境改善という部分になるわけですが、そういった全体の流れがあって現在に至っているということを踏まえて、効果があったのか否かということを経営の皆様にもご検証いただきたいと思います。我々といしましては、一定の政策効果が生まれているだろうというふうに考えております。

定住・移住政策への住環境整備に関する事業の効

果と評価ということでございますけれども、これまで公営住宅を中心とした住宅政策から選択肢がある住環境を目指して、民間の皆様と連携をいたしまして住宅政策を行っていくということで、民間賃貸住宅建設促進事業をスタートいたしました。昨年度まで 36 戸が建設をされまして、今現年度、平成 28 年度は 30 戸を、今、建設中ということでございますけれども、移住・定住に大きな成果があったものと考えております。今後も地元企業でも安定的な雇用、それに対する住環境整備というのは必須になってまいりますので、そういった政策連携を図りながら、若年層、女性の定住というものを促進していきたいと。

また、今後も引き続きでございますけれども、市内の中古住宅の流動化促進、子育て世代の就労支援、公営住宅の建設、長寿命化整備など、総合的な住環境の改善というものを進めていきたいと考えております。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 市営住宅の集約と民間賃貸住宅の建設促進を行ってきたとの答弁がございましたが、当該政策による市外からの移住は政策ごと何件あったか把握している範囲でよろしく願いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今、現時点において、そのような数字が手元にございませんけれども、民間賃貸住宅の実績を見ますと、市内から他市内の市営住宅というよりは、市外から来られる方のほうが多いという部分を 26 年ベースで確認をしたところであります。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 では、続いて最後の 5 点目、資源を活用した地域活性化への挑戦についての質問に入ります。

まず、ズリ山の水選炭事業について質問いたします。

平成 27 年度市政執行方針におきましては、市長から、これまで利用価値の乏しい炭鉱遺産の負の遺産とみなされていたズリ山が、発想の転換によりズリ

に含まれる石炭が、売れる財産となったところでございます。このように、夕張にある資源を最大限に活用し、地域の活性化へ挑戦して行く所存ですと表明されておりました。

こちらにつきズリ山からズリを洗って、それに含まれる石炭を取り出し、販売する事業が高松のズリ山で開始されたところですが、これら事業につき雇用促進等の評価と計画に対する実績についてお聞きいたします。そして、当市の市税の一つである森林資源の活用と言えるキハダ・ホオノキの薬木植栽事業について、この事業は現段階で計画どおりに行うことができているのかどうかなど、この事業評価をお聞きできればと思います。

以上の両事業につき、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今川委員の大綱質問にお答えをいたします。

ズリ山のまず事業でございます。本事業は、生産量に対して採取量ということで、事業者が市に納入する計画となっておりまして、本事業の採取量及び工事関係の実績についてですけれども、当初計画においては 249 万 4,000 円、市に対してズリ山を使いましたということでお金が入ってくる計画であったのですけれども、実績ベースでは 79 万 6,000 円ということでございまして、当初計画に対して実績の差で 169 万 8,000 円のマイナスということとなっております。

また雇用、新規雇用の部分でございますけれども、計画においては 7 名ということでございましたけれども、実績ベースでは 4 名ということでございまして、計画より 3 名採用が少ない状況になっています。

これら計画と実績からの乖離をしている理由についてでございますけれども、水選炭の設備を用意ですね、水中比重選別、軽い物と重い物を分けてズリを、石炭とズリを分離するという作業をやるのですけれども、当初は初年度 1.5 トン、2 年目以降は 3 万トンの石炭を生産する計画だったのですけれども、

原材料となるズリに含まれる粘土分が想定を超える比率で存在をしております、水でジャブジャブ洗うのですけれども、粘土質が余りにも多くて、水選炭設備の作業能率が著しく低下して、計画どおりの生産ができないということを受けてですね、当初計画していた数字に及ばないということでございます。

それを解決すべく現在、水選炭設備に原材料のズリを投入する前に、粘土分を取り除くための予備洗浄設備を新設をしております。この当該施設が完成した後は、計画どおりの生産量が確保できるというふうに聞いているところでありまして、計画・実績との乖離については、今後、解消されていくものというふうに認識をしています。

二つ目のご質問で、薬木の植栽事業についてでありますけれども、こちらが平成 27 年度、内閣府の地方創生予算を財源といたしまして実施をした薬木の植栽事業でございますけれども、最終的にキハダを 4,170 本、ホオノキを 4,060 本植栽しておりまして、ホオノキの植栽規模は現時点において、日本で 1 番ということになっております。

この薬木植栽事業ですけれども、農林水産大臣が本部長とする「攻めの農林水産実行本部」において、北海道を代表する事例として報告がなされています。その結果、道内外から林業関係者の視察や研修の場として利用されているところであります。

また、8 月 24 日に開催されました夕張市総合戦略検証委員会において、北海道の皆様から、新たな地域産業資源として期待できる。薬木としてだけではなく、多様な用途が期待できる、雇用が確保される、将来に向けて継続し発展させてほしいなどのご意見をいただきまして、委員全員から計画どおりの実施ができそうということで、A の許可をいただいているということでもあります。

ここも薬木の植栽地を継続的に拡大いたしまして、夕張メロンに続く新たな地域産業資源の定着を目指していきたいと考えております。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 ズリ山についての再質問いたします。

ズリ山の水選炭事業については、粘土質が多いことと、当初計画と異なる事情があり、生産量が計画より実績が 169 万円のマイナスであったとのことでしたが、補助金、交付金を申請するに当たっては、まず当初の設備投資を中心として行う補助となることを考えられます。5 回の補助も、まずはそういった性質があるものと思いますが、以後の運転資金や今回のようなイレギュラーな事態が発生した場合の維持管理費などは、当初、どのように考えて申請決定を行っているものか質問いたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 再質問に答弁いたします。

こちらは総務省の事業メニューを活用させていただきまして、銀行も連携をする中で事業計画について審査をしていって、その妥当性について検証した上で実行、実施したものであります。その意味において言えば、当初、想定をしていなかった事態が発生をしたということでございまして、その後のフォローアップにつきましても現在、既に議員にご説明をさせていただいておりますけれども、産炭地の資源を活用した事業としてフォローワークをするということで対応させていただいたところでございまして、当初、当然そのような計画と大きく乖離する事態が実施設計、この場合において、実施決定の場において想定されなかったわけでございますけれども、その後のフォローワークということに関して言えば、その範囲において対応できたかなと思っています。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 ご答弁ありがとうございます。これにて、私の大綱質問を終わります。

●大山委員長 それでは、ほかにございませんか。千葉委員。

●千葉委員 私のほうから、平成 27 年度の財政運営について、3 点質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、平成 27 年度一般会計において実質収支において、約 8 億 8,000 万円の黒字決算となっております。この額は、財政再生計画期間中で最も多くな

りましたが、歳出についていわゆる義務的経費の減、入札による減、各種経費の節約など以外で、全庁的に主眼を置いて取り組まれたことはどのようなものがあるのかをお伺いしたいと思います。

2 点目、平成 27 年度決算における決算剰余金は、財政調整基金に積み立てられることと思いますが、計画期間中においては、全額積み立てるという方針について変更はないか、伺いたいと思います。

3 点目、歳出において平成 27 年度は 4 回の計画変更を行ってりましたが、決算時に行う計画変更以外で、計画変更の必要のない予算の流用はあったのかどうなのかをお伺いいたします。もしあった場合、どの程度行われたのか、また、その経費はなどをお伺いしたいと思いますので、3 点についてご答弁よろしく願いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 千葉委員の大綱質問にお答えをいたします。

まず、一つ目のご質問で、黒字額が非常に本年度多くなったということですが、全庁的に主眼をおいて取り組んだことということでもあります。

本市は、これまで財政再建計画及び財政生建計画を推進する上で、他の自治体以上に必要な事業の精査絞り込みを行いまして、事業執行のうへの契約方法の減率化など詰めるべき削減というものに努めてきたところであります。

一方で、財政再生計画に登載されていない中で発生する諸課題等に対応するための財源確保、そういったものが急務であったということから、平成 27 年度の予算執行において、平年ベースの執行残に当初予算の 3%を加えた額を執行残として残すことを目標といたしまして、全庁的な取り組みを行ってきたところでございます。

対象科目につきましては、人件費、慈善交際費といった義務的経費や任意の削減が困難であることから、物件費及び維持補修費を対象にしたところがあります。その結果、職員の努力に加えまして、灯油等の燃料単価の大幅下落や暖冬による除雪費の減な

どの要因もありまして、1 億 5,000 万円の目標に対しまして 1 億 6,000 万円の執行残を達成することができたということでございます。このような全庁的な取り組みというところを行った結果も一つの要素だと考えています。

次に、決算剰余金の取り扱いについてのご質問でございますけれども、本市が財政再生団体にあるなしにかかわらず、地方自治法第 233 条の 2 及び地方財政法第 7 条におきまして、翌年度の歳入に編入した上で、翌々年度までに剰余金相当の 2 分の 1 をくだらない額を基金に積み立てなければならないというふうに定めているものでございます。その上で剰余金を新たに生じた課題や決算対策に充て、最終的な剰余金を基金に積み立てることとしております。

この財政調整基金は、当初予算において一般財源の不足や補正予算における一般財源見合い分として基金を取り崩した上で、一般会計へ繰り入れを行っております。そのため決算書 274 ページにも記載がございました当該基金は、平成 27 年 3 月末から翌年 3 月末までの残高につきまして、積み立てた 6 億 4,316 万円に対して、取り崩し後に 7 億 2,304 万 5,000 円を行ったため、1 年間で 7,988 万 5,000 円減少いたしました。他の自治体も同様でございますけれども、財政再生団体での本市といたしましては、特に剰余金があるから安易に使うというものではなくて、事業の必要性、緊急性を十分に検討し、限られた財源を有効に活用した財政運営を今後も図っていきたいと考えております。

最後のご質問で、計画変更の必要のない流用についてということのご質問でございます。

財政再生計画で示される年度別の収支は、歳入歳出とも性質別の経費によって示されています。同一性質の科目間で流用しても見かけ上、性質は変わらないことから、事業実施期間内において科、予算科目に不足が生じた際に、同じ款項内の同一性質予算の執行残から流用対応をし、それに対する計画変更を当該年度で行わない例はございます。

なった場合は、どの程度でどんな経費なののだとい

うご質問でございますけれども、平成 27 年度一般会計の各会計スタートにおいて、流用により、当初予算から増額もしくは減額になったが、対応する予算の補正を行わなかった支出科目の数ということを性質別にお答えをいたしますと、人件費が 14 科目、物件費は 120 科目、維持補修費が 12 科目、扶助費が 6 科目、その他 29 科目というところであります。

なお、こうした場合におきましても決算認定をされた後の定例市議会におきまして、前年度決算に基づく財政再生計画の変更となっているということも、改めて申し添えたいと思います。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 先ほどの 1 点目の質問で、全庁的な取り組みの中に 3%の予算残等を残すようにという、そういう取り組みをしていたということなのですが、この 3%の予算執行残については、学校現場にもそういうような執行残をかけているのかどうか、わかれば教えていただきたいと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 学校現場といいますか、各課において性質別で、そういった目標をかけた上で、先ほど申し上げました物件費及び維持補修費を対象とした中で、当然、必要なものというのは実施をしていく中で、努力の中で何ができるのかということを考えた上で、各前年度決算や 3 カ年間の決算実績でいうのもしっかりと見定めた中で、努力設定をさせていただいたものでございますので、そういう意味では、そういった対応の中で実施をさせていただいたということです。

●大山委員長 小林教育長。

●小林教育長 千葉委員の大綱質問の教育現場でも 3%をかけているのかと、こういうご質問でありました。

教育委員会としては、年度当初に各学校に赴きまして、予算執行についてお話をさせていただいているところであります。基本的には、このような厳しい状況の中にあることから、経費の節減についてはある意味努力していただきたいということは、これ

は常々話をしているところであります。

したがいまして、3%あるきで説明をしているところでありませんが、おおむね残に近いような形では決算となっているかなというふうに思っております。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 27 年度の一般会計は実質黒字決算であるのですが、毎年スポーツ少年団が小学校の体育館で練習して、今、活動しておりますが、年々その予算が少ないために、冬期間、体育館の暖房が余り使用できなく、寒い体育館で練習しているというような状況を聞いております。そういうような中で、教育費、小学校経費の学校管理費の需用費が不用額がたくさん、10 万円出ているのですが、先ほど流用可能というようなご答弁がありましたので、その出ている不用額の中で燃料費予算を確保して、体育館の暖房等に充てることはできないのかどうかをお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

●大山委員長 小林教育長。

●小林教育長 学校現場の話について、特に土曜日・日曜日にまたがって少年団等の活動があるということでお話がありました。

26 年度にそのようなご指摘を受けながら、私どもにも一定程度そういった活動があるというのは十分承知しておりまして、その部分の一定程度割合の部分で学校に配分しているというところであります。

したがって、現状、今、そのようなことで、今日は暖房を入れてないと、そういったことはないというふうに今は理解をしているところであります。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 以上で終わらせていただきます。

●大山委員長 そのほか何かございますか。

熊谷委員。

●熊谷委員 教育行政執行方針について、うたわれている 2 点について伺います。

まず 1 点目についてですが、地域との連携による学校づくりの推進というところで Q—U アンケート、

楽しい学級生活を送るためのアンケートを実施されていますが、その実施による効果や評価について、どのようになっているか伺います。

2 点目に、近隣の市町と連携し、デジタル教材や e ラーニングシステムの活用を通して授業の関心を高め、指導の充実を図るということでしたけれども、具体的にどのまちとどのような連携をとり、どのような効果があったのか伺います。

3 点目に、子どもの悩み、苦しみの早期発見、早期対応のために定期的なアンケートを行うということでしたが、実施回数と効果、評価について伺います。

4 点目、子育て支援にかかわる学校活動として、長期休養中の平日の一定期間、時間限定で小学校の図書室や体育館を開放し、子育て世代の方々が集える場づくりを行うというふうになっていましたが、具体的にどのように実施し、評価はどうか、まずこの 4 点について伺います。

●大山委員長 小林教育長。

●小林教育長 それでは、熊谷委員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、Q—U の実施にかかわる効果と評価についてであります。

平成 27 年度において Q—U、そこからスタートした年度でありますけれども、中学校で 6 月と 4 月、全 2 回実施をしたところでありますが、効果としては 27 年度の結果をもとに学級での孤立感やあるいは困り感の持った生徒の早期発見などとか、あるいはそこで出てきた問題の解決に資するというケースが多々あったところであります。本年度実施した Q—U の結果において、前年度の比較では、その満足度は飛躍的に向上したのかなというふうに考えているところであります。そのことは、安定した学級経営が行われていて、また、安定した子どもたちの集団がつけられているというふうに考えているところであります。

何分にも初年度と、こういうことでありまして、これを比較する対象が今年度ということの流れであ

りますけれども、市販の学力テストで去年の 2 年生と今年は 3 年生なのですけれども、この比較の中ではそれぞれ少し、数%でありますけれども、程度の効果としてはあったのかなというふうに思います。

ただ、これまで学級間で交流した、あるいは学級集団が醸成されたということには考えられませんので、教育委員会としては引き続き、これらの事業を継続して実施してまいりたいというふうに考えているところです。

二つ目に、近隣の市町村と連携し、デジタル教材、あるいはラーニングシステムの活用について具体的にどのまちと、こういったようなご質問であります。

平成 23 年度から、総務省の地域アジリティー利活用広域連携事業として、中学校への機材を購入したところでございます。それと、また、これは授業実践に使われているというところであります。

連携を行った市町村は、千歳市、栗山町、それと当市の夕張中学校であります。栗山町は栗山中学校、千歳市は富岡中学校ということで、毎年、ICTの利活用広域連携推進連絡会議という会議をもちまして、各学校での実践状況等を情報交換、交流をしながら、それぞれの学校での実践に役立てているというところであります。

27 年度に、おける効果等につきましては、総合学習についての調査、調査学習のために全員がタブレットですね、こういったのも使って活用をしたり、また、教科の中では理科であるとか社会であるとか体育であるとか美術とか、そういったデジタル教材、あるいはこの現場に至る e ラーニングシステムを使わせていただいて、活用しているというところであります。それと、全員が熱心に授業に取り組んでいる姿を私も学んでいるところであります。

それから、次に、子供に苦しみの定期的なアンケートであります。いじめに関するアンケートにつきましては、小中学校において年 2 回、6 月、11 月ということで実施しているところでありますけれども、このアンケート調査だけで解決するというふうには考えておりません。アンケートを通して課題を見つ

けて、どう速やかに具体的に解決に向けてその手でをとるのか、そのことが大切なことだろうというふうに思います。

この相談業務について、ちょっと承知のところの状況をお話させていただきますが、小学校においては児童会のようなお悩み相談箱、こういったものを設置しますし、あるいは全員対象とした教育相談それぞれの学年ごとに行われているほか、当然のことながら個別のケースに対しても対応しているところであります。

中学校においては、年 3 回、担任と生徒との個人面談のほか相談室を活用して、随時これを利用しているというふうに、そのような状況になっているところであります。

また、小中学校にはスクールカウンセラー、これは北海道教育委員会にお願いをして、年間、小学校で 9 日、中学校で 17 日来ていただいて、子どもたちが保護者や、あるいは場合によっては先生方の教育相談にも乗っていただいているところであります。事業としては、悩み、苦しみ等の早期発見として、先ほどご質問もありました Q-U、これと合わせて効果があるものだというふうに判断をしているところであります。

4 番目の子育て支援にかかわる学校活動として、長期休業中の平日の一定期間、時間限定で図書室や体育館を開放し、子育て世代の方々、集える場所、具体的にどのように実施したのかというご質問であります。

短期・長期休業期間中、すくすくスクール事業として、小学校の体育館や特別教室を開放して、ボランティア等の協力を得ながら本の読み聞かせや、あるいは紙芝居、子どもシアターを実施したところであります。

保護者からの安全で自由に遊ばせる場所がないので大変ありがたいと、もう少し長い時間、期間利用できるとうれしいねと、そういったような声もあれば、普通にこんな事業というふうに考えているところであります。

また、昨年度、参加されたお母さん方が主体となりまして、今年度から、旧夕張小学校の一室を利用し、寺子屋これをスタートさせたところでもありますので、そういったきっかけにも、すすくすくスクール事業はなったのかなというふうに考えているところでもあります。

その活動の様子や学校開放の要望を聞きながら、本年度においては市教委による学校開放は見送り、寺子屋の活動を可能な限り協力していきたいというふうに考えているところでもあります。

以上であります。

●大山委員長 よろしいでしょうか。

熊谷委員。

●熊谷委員 Q—U アンケートにつきましては、よくわかりました。e ラーニングシステムの方も、子どもたちが全員で熱心に取り組んでということで大変よかったというふうに思っているところです。

3 点目、いじめのアンケートにつきまして、今、スクールカウンセラーなども入って、それなりに行っているというお話でした。昨年あたりから、夕張高校に進学する中学 3 年生が減っているということで、私も知り合いの中学校の先生なんかに、どういふことで減っているというふうに考えられますかというふうに伺ったのですが、その先生は、やっぱり子どもさんの数が減ってきていて、小学校から 1 校化になってきて、人間関係を上下関係だったり、親しかったり親しくなかったり、そういうことが重なって固着化してしまっていて、多様な人間関係がづくりにくくなっている状況があると、そういうことも一因ではないかと思うと。多様な人間関係をつくりにくい固着化した限られた人間関係を脱したくて、ほかの市外の高校に行くお子さんも一定程度いらっしゃるというふうに伺いました。

こういうアンケートや相談事では、人間関係の固着化からもう一歩進んで、中学生一人ひとりがしっかりと考えて人間関係をつくり直せるような、ぜひそういった教育を展開していただけたらというふうに思いますので、その辺をぜひよろしくお願いした

いと思います。

それから 4 点目に、今、お聞きしました、すすくすくスクールが非常に好評であったということで、もっと長期的にやっていただきたいという保護者の声があるふうに伺ったところですが、この見込みについて、今後どのように考えているのか、どのように取り組むのか、もしありましたらお願いします。

●大山委員長 小林教育長。

●小林教育長 先ほど申し上げましたように、平成 27 年度実績でいきますと、夏にやった時には延べ 9 組、33 名で行いり。2 回目の冬休みにやったときには、2 組、8 名、このときには寺子屋への大変な、こういうような考え方でこうやっていきたいというようにお話は聞いてございます。

そういうような関係で少なくなってきたのかなというふうには思っておりますけれども、こういうふうに参加されたお母さん方と十分意思疎通しながら、対応してきておりますので、本年度、もしやったとしてもそのお母さん方がこちらのほうの寺子屋のほうに来るという関係もあって、本年度は寺子屋のほうへ応援しようと、こういうような形になっておりますので、ご理解をいただきたい。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 今のかかわりなのですけれども、子育て支援にかかわる学校活用というところは、未就学児の一応対象というふうに考えてよろしいですか。

●大山委員長 小林教育長。

●小林教育長 熊谷委員の再質問にお答えします。

基本的には幼児、未就学児童までというところなのですが、ご兄弟がいて、一緒に来りとかということも、そんなにたくさんはないのですけれども、この期間あったということだけは事実であります。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 はい、わかりました。

それでは 2 件目に行ってよろしいでしょうか。

●大山委員長 はい、どうぞ。

●熊谷委員 それでは、2 件目の心豊かな人と文化を育む生涯学習社会の推進について伺います。

1 点目に、青少年教育につきましては、全市横断的な子どもの交流を促す中で、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努める、こういう文言がありますけれども、この件について具体的にどのような事業を実施し、効果・評価、どのように考えていらっしゃるのか伺います。

2 点目に、これ最後ですけれども、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要があることから、公民館とゆうばり生涯学習推進プロジェクトの共催で土曜学習 S! Kids を開催するとありますが、具体的な実施内容や回数、参加者や評価について伺います。

●大山委員長 小林教育長。

●小林教育長 熊谷委員の質問にお答えいたします。

まず初めに、青少年教育にかかわる地域ぐるみの活動についてということであります。

学校支援地域本部事業として、学校支援ボランティアによる通学時の見回りやあるいは講師としての貢献維持、芸術、文化体験教室や昔遊びなどを通じた情操教育の一助となる活動を実施しているところでもあります。活動ボランティアからは、子どもたちとの毎日の挨拶、あるいは事業を通じて楽しみや生きがいを感じていると、そういうふうにと。また、子どもたちからも見守りに対する感謝の思い、あるいは一定の利用がしたい、文化活動を通じて作法とか、あるいは礼儀を知ることができて楽しい。これら過日、中学校で行われた文化体験教室でありますけれども、そういったような感想をもらっているところでもあります。

また、みんな友達として新入学児童の前年ですね、そして就学前の 11 月にレクリエーション、12 月には幼児向けに對しものづくりの体験活動、保護者に対しては栄養や成長についての講話といったものを育成協議会の皆さん、あるいは民児協の皆さんの協力をいただきながら、これらを実施したところであ

ります。

2 番目の土曜日の教育環境を豊かなものにするため必要があることから、土曜学習 S! Kids の開催することがあげられることであります。

完全学校週 5 日制がスタートして、早 15 年目を迎えた中、保護者の労働環境やあるいは働き方の変化等、制度が 5 日制に対応した状況にはなっていないというふうにも思っているところでもあります。したがって、子どもの学べる場の選択肢を多くしたいと思ったら、平成 27 年度に新規事業として 10 月から 12 月の各月 1 回、土曜日の午前中だけ企画をし、小学校三、四年生を対象に LET が講師となり、英語に特化したイベントを中心にしながら学習をしたところでもあります。10 月は、参加希望者がいないということだったため開催を見送りましたが、11 月、12 月については 6 名ということであったことから、このように実施したところでもあります。

主に子どもを対象とした社会教育事業というのは、長期休業中の午後に多く実施をしております、土日の少年団活動やあるいは家族の用事などもあり、参加児童というのは必ずしもたくさんというわけではないのかなというふうにも、この数字を見て考えついたところでもあります。しかしながら、参加した児童は非常に楽しんでおり、保護者からはまた実施してほしい声があったことから、平成 28 年度については、11 月から 2 月にかけて計 4 回、英語以外の学習も取り入れた中でこれを実施したいということで、現在、どういう中身にするのかということでいろいろと検討している段階であります。

以上です。

●大山委員長 大綱質問が休憩時間に入っておりますが、その場合、休憩して行っていきたく思いますのでご了承願います。

熊谷委員。

●熊谷委員 1 点目、2 点目、よくわかりました。職員も少ない中、長時間の労働もある中で、大変よく頑張っていると思います。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

●大山委員長 それでは、ここで昼食休憩の時間を取りまして、午後から引き続き大綱質問を行っていききたいと思います。

午後からの会議は、1 時 10 分より開始しますので、よろしくお願いをいたします。

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 1 時 0 7 分 再開

●大山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、大綱質問を続けてまいります。

本田委員。

●本田委員 では、私からは大綱質問としまして、過日、朝日新聞紙上で掲載のありました北海道を初め全国 85 自治体が、財源不足を隠す会計操作を行っていたという記事に関連して質問をさせていただきます。

本市は、財政破綻以降、北海道から指摘された会計処理に対し深く反省するとともに、当たり前のことではありますが、健全な財政運営を今日まで続けており、市民は血のにじむ思いで計画どおり借金を返済してまいりました。平成 27 年度決算においては、適正な会計処理を行ってきた中で、財政破綻以降、最も多くの黒字決算となる見込みであります。

8 月 22 日、朝日新聞が北海道を含む全国 85 自治体において、不適正な会計操作を行っているとの記事を掲載し、その総額は実に 2,336 億円、このうち北海道は約 588 億円にも及ぶことを明らかにしたところであります。また、北海道にあっては、こうした不適正な会計操作を夕張問題発覚以前から行っており、今日に至るまで是正すらしてこなかった事実も判明したと記事にされております。

同社は、8 月 24 日の社説においても北海道が、夕張市に是正を求めたのと同じ会計操作を北海道みずからが続けていたのだからあきれるとし、事態打開のためには当該首長や議会の役割が大きいとした上で、住民に情報を開示し、理解を求め、即刻是正す

べきだと述べております。

そこで市長にお伺いたします。まず、具体的な質問に入る前に基本的なことを確認させていただきたいと思います。

私たち市議会は、このような記事をもってそれが事実であるか否かを初めとし、道を追及するような立場にはないと認識しており、こうした役割は道民の代表機関である北海道議会が担うべきだと考えております。市長にあっても、この部分の認識は共通したものと思うのですが、いかがでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 本田委員の大綱質問にお答えいたします。

今、ご質問のございました、まさに北海道議会は執行機関に関する監視機関として、道民に対する必要な情報の公開と説明責任を果たすという役割を担っていることから、そういった対応を担うものではないかと思っています。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 ただいま市長のこの問題に対する基本的な姿勢を確認させていただきましたので、それを十分に踏まえ、これからの質問の本題に入ってまいりたいと思います。

夕張市が、法のもとでの財政再建に着手して 10 年が経過しようとしております。この間、財政再建を最優先とし、厳しい政策を着実に実行してまいりました。平成 27 年度決算においては、先ほども申し上げましたが、財政破綻以降、最も大きい約 8 億 8,000 万円の黒字決算となる見込みであります。これは夕張市民の深い理解と協力があつたればこそその成果であります。

しかし一方で、夕張市は抱えてしまった財政赤字の額の大きさもさることながら、それを隠し膨らませたとする手法や体質について、全国的な批判を浴びた事実がございます。そしてまた、時の夕張市政の推進役たる市長と議員を選んできた市民の自己責任にも批判が及んだものと思っております。いわばこうした事実をもって、夕張市民のプライドは傷つ

けられ、見せしめとなり、肩身の狭い思いをしてきたものと、私は認識しております。

そこで最初の質問をさせていただきます。

当時、道にあっては、こうした夕張市が行っていた財政運営手法について、全く知らなかったと認識を示した上で、地方財政の基本的ルールから外れていると指摘し、強く是正を求めたものと理解しておりますが、市長にあっては事実と認識されているのか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 本田委員の質問にお答えいたします。

当時、私は在籍をしておりませんでしたので、その発言の詳細等について全て掌握をしているというような状況ではございませんが、おおむね今、お話があったような指摘等があったものというふうに認識しております。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 本市における旧財政再建計画、そして現行の財政再生計画は、徹底した歳出削減の上に成り立っている計画であることは言うまでもありません。このような計画の策定段階で道が果たした役割は決して小さくないと、私は認識しております。聞くところによれば、経費の削減にあっては市民の生命にかかわるもの以外は削減、あるいは縮小の対象とされてきたというものもございました。そうした道の助言に基づき策定された計画は、世間一般では最高の負担と最低のサービスと言及されているようですが、いずれにしても厳しい計画となった事実は変わらないし、市民にとっても耐えに耐え抜いた 10 年であった事実も変わりません。

そこでこの間、本市の財政再建の取り組みに関して、極めて重要な役割を果たしてきた道に対して、今回の一連の新聞報道を踏まえ、市長としてのとらえ方をお聞きするとともに、道に求めたいことなどがあれば伺いたいと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 本田委員の質問にお答えをいたします。

先ほど、お互いに確認をするという意味で本田委員のご質問ありましたけれども、夕張市はこのような道の問題に関して、追及するという立場にはないということを改めて申し上げたいと思います。その上に立って、これまでの 10 年間の背景などに鑑みまして、道には事実関係の確認をしっかりと行っていた上で、本市に対して説明をしてほしいというふうに思っています。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 私も、市長の今おっしゃったように、夕張市民のこの間の忍耐と努力に鑑み、市長が今、答弁されたような行政をしっかりと堅持することが重要であると思っております。ぜひ道には、この計画について本市に説明を願いたいというふうに思っております。

最後に、本市は、これまでの財政再建一辺倒の行財政運営を改めまして、財政再建と地域再生が同時に図られるよう計画の抜本的見直しを行うということで新たな段階に移行すると、市長はあらゆる場面で主張をなさっております。このことを踏まえ、このたびの計画の抜本的な見直しに当たっては、道の支援、協力が不可欠であると私は認識しておりますが、この点についての市長としての見解についてお聞きします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 本田委員の質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、このたびの抜本見直しは、既に北海道においても答弁をしておりますが、夕張の未来を取り戻すまさに戦いでありまして、今後、夕張の未来を大きく左右する重要な取り組みである、認識しております。そしてその上に立って、北海道と協力、そして支援というものが不可欠であるということも認識しております。

今回の報道に対して、どのような対応を行っていくのかと、この部分に関しては北海道の考え方、または判断というものもありますので、本市が関わるべき問題では決してございませんが、本計画、財政

再生計画の抜本見直しに当たっては道とも共調し、夕張市民の未来といったものを勝ち取っていかねなければならないことは言うまでもありません。

道は、これまで以上に本市のこういった取り組み姿勢に対して、十分ご協力をお願いしたいというふうに強く思っているところであります。

●大山委員長 よろしいですか。

●本田委員 結構です。ありがとうございました。

●大山委員長 ほかにございませんか。

●厚谷議長 今、大綱質問が続いておりますが、そのほかでちょっと 1 点だけ確認をさせていただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。

先ほど、今川委員のほうから質問のありました、大綱質問があった件でございますけれども、5 番目資源を活用した地域活性化への挑戦についてということで、先ほど市長のほうから答弁をいただき、質問に対しての実績等についてご説明をいただいたところなのですが、この点について確認をさせていただきたい部分があるのですが、まず一つは、事業を立ち上げるときの事業スキームについて、産学金官ということの連携の中で、この事業を実施していくということであったというふうに思います。それで今般、先ほど説明がありましたようないわゆるズリの選炭事業の中で、水選炭がさらに必要な状況になったということで、市長のほうからお話があったところなのですが、この例えば状況については、当初の産学金官という中で、いわゆるズリ活用のアドバイスは北海道大学ということなのですけれども、そういった事態についてもいわゆる今のアドバイスをしていただける体制が継続されているものかどうかということなのですが、この点についてお願いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 大綱質問というところなのだろうかあれなのすけれども、お答えいたします。

当然、事業の立ち上げに当たってご協力をいただきました各皆さんに対して、継続してご協力をいた

だきたい旨、事業者のほうからもお話がございますので、市ももちろんのことながら関係いただいたところに対して、必要な助言等を行っていききたいと、これから作って行きたいと思っておりますし、現時点においても必要があれば、しっかりつないでいくという体制をとっております。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●大山委員長 ないようですので、以上で説明に対する質問並びに大綱的な質疑が終わりましたので、決算書の一般会計の歳出より審査してまいります。

2 ページから 29 ページまでの間には、各会計の決算状況が記載されておりますが、款項のみでありますので、事項別明細書によって審査してまいります。

89 ページをお開きください。

1 款議会費、90 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、2 款総務費、91 ページから 106 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 98 ページの 13 節委託料について伺います。

調査・基本構想策定委託料ということで 1,512 万円、ここに備考としてありますけれども、この概要について説明をお願いしたいと思います。

●大山委員長 影山室長。

●影山まちづくり企画室長 熊谷委員からのご質問にお答えいたします。

こちらのコンパクトシティ基礎調査・基本構想策定委託料ということで、こちらのほうですが、これからコンパクトシティを決めるに当たって、南清水沢の都市拠点の整備であるとか、交通の現状の分析で今後のあり方について調査委託をして、報告書にまとめたものでございます。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかに。

本田委員。

●本田委員 96 ページ、19 節負担金補助及び交付金の中で、黄色いハンカチ基金の助成金が 1,700 万円となっておりますが、予算では 580 万円という計上になっておりまして、1,200 万円増額となっておりますのですが、こちらのこういった内容なのかについてお知らせください。

●大山委員長 影山室長。

●影山まちづくり企画室長 本田委員のご質問にお答えいたします。

こちらのほうですが、基本的当初予算では、市民の方々の助成事業を計上しております。その外で、団体を指定しての寄附がございますので、こちらのほうが増えて、今、現額になっている状況でございます。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 今の説明によりますと、当初予算の 580 万円は各種市民団体の方がプレゼンをしていたている助成金なので、1,200 万円については全て指定寄附ということでしょうか。

●大山委員長 影山室長。

●影山まちづくり企画室長 本田委員のご質問にお答えいたします。

ご指摘のありましたとおり、約 1,200 万円につきましては、寄附者から特定の団体宛てということで寄附をいただいたものでございます。

●大山委員長 ほかにございませんか。

今川委員。

●今川委員 99 ページ、地域振興費 19 節負担金補助及び交付金、そのうち多世代交流促進事業についてお聞きします。こちらの補助についてはどういった事業効果が上がったかどうかをお答えください。

●大山委員長 影山室長。

●影山まちづくり企画室長 今川委員のご質問にお答えします。

こちらの多世代交流促進補助というところで、空き家とか廃校を活用して多世代交流を行う事業に

対して、市から助成をしたものでございます。こちらの中には他地域から人を呼び込んでセミナーを開いたりとかそういうもので、今後、継続がなされるものが多数ありましたので、今後の地域活性化の促進に効果があったものと考えております。

●大山委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、3 款民生費、107 ページから 117 ページまで。

今川委員。

●今川委員 108 ページの社会福祉総務費のうち 20 節扶助費、住宅確保給付金についてなのですが、こちら予算では 33 万 3,000 円で、執行されたのは 1 万 3,000 円のみというような形なのですが、何人の利用を想定して、どのような形で給付というような内容なのでしょうか。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 ただいまの今川委員からの質問にお答えします。

予算上は 5 人の利用を見込んで予算を確保したところですが、実際に申請があって利用に至ったのは 1 人ということでございます。

●大山委員長 よろしいですか。

今川委員。

●今川委員 1 人の申請ということで、市内の必要な方には行き渡ったとお考えでしょうか。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 ただいまの今川委員の再質問に対してお答えします。

実際に利用のあった方、利用したいと申請される方に対して給付を行ったということでございますので、必要な方には手当てをしたというふうに認識しております。

●大山委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 109 ページの障害者福祉費の扶助費について伺います。

当初予算から補正が組まれて、3,710 万が不用額

となり給付になっていますが、何人の利用見込みで、実際には何人が利用されたのかをお願いします。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 実際には何人をといるところまではカウントはしておりませんが、押さえてはおりませんが、障害者福祉費 3,700 万円、5 億 2,100 万円ですか、予算を確保しているところですけども、これについては障害者福祉サービス費ですとか、更生医療の給付ですとか、そういった障害者の日常生活、それから社会生活をしていくために確保したというところで、一定程度の利用があったというふうに認識しております。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 今、一定程度の利用という答弁だったのでですけども、人数は、このずっと数字的には上がってこないと言ったのでしょうか。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 今、手元に資料がございませんので、正確な数字は答えられませんけれども、例えば、訪問介護であっても毎日使う方、それから 1 週間に 1 回程度使う方といったような形で積算をしておりますので、人数で言うところとちょっと出しづらかなというふうに考えています。

●大山委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 それでは、同じページの知的障害者福祉費、そういうところも扶助費の減などでは、同じような答弁になるということでしょうか。

●大山委員長 熊谷課長。

●熊谷市民課長 こちらは健康保険係での給付ということになります。福祉と同じように、今、資料は持ってきておりませんが、人数は調べることは可能です。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 それでは後日で結構ですので、人数わかりましたらよろしくお願いします。

●大山委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 115 ページ、児童措置費の 20 節扶助費の中で、保育所入所児童扶助費が 1 億 3,000 万円なのですが、予算 1 億 5,000 万円と計上していたところを約 2,000 万円の不要額というところになっているのですが、この要因をお知らせください。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見教育課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

保育所入所扶助費なのですけども、当初、児童入所見込み数が 104 名で見込んでいたところ、決算としては 87 名で増減で 17 名の減ということでございまして、委託費単価につきましては乳児が 1、2 歳児、3 歳児、4 歳児とそれぞれ月単価が 1 名当たり乳児であれば 20 万円から 26 万円、一番金額で低いところでも 4 歳以上児で 7 万 3,000 円から 12 万円ということで、1 名当たりの単価が非常に高いことから、17 名の減でもこのような減となったところでございます。

●大山委員長 ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 110 ページの 13 節の委託料ですが、229 万 7,487 円というのが記載されています。このことについて伺います。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 熊谷委員のご質問についてでありますけれども、229 万 7,000 円の不用額のうち、主にシルバー専用住宅の除雪委託料、それから高齢者住宅福祉除雪委託料、これについてですけども、シルバー専用住宅の除雪、それから福祉除雪の分でございまして、昨年暖冬、少雪ということによりまして、作業の量が減ったということで不用額が生じた分でございます。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 状況についてわかりました。

次、していいですか。続けても。

●大山委員長 はい、どうぞ。

●熊谷委員 同じページの 19 節負担金補助及び交付金のところで 128 万 1,930 円の不用額がありま

すので、これもお願いいたします。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 熊谷委員のご質問についてでありますけれども、128 万 1,000 円の不用額については、老人バス料金軽減措置ということで、敬老パスに係る部分でございます。実際、70 歳以上の方に敬老パスをお配りいたしまして、利用していただくということでありましたが、予算に対して実績が下がったということです。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 人口減によって下がったということでしょうか。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 そういった要因が一つあるかと思います。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 その下の 13 節の委託料、ここの不用額もお願いします。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 13 節委託料、就労事業委託料ということでけれども、これについても福祉除雪の委託料でございまして、先ほど申し上げたとおり、暖冬、少雪によりまして、作業の量が減ったということで不用額が生じたということでございます。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 111 ページの一番上です。ここの扶助費の部分もお願いします。

●大山委員長 岡村所長。

●岡村福祉事務所長 熊谷委員の質問にお答えいたします。

この部分については、養護老人ホームの入居者の扶助費ということになっております。このケースは、老人福祉法に基づきまして、市内や市外にある養護老人ホームの入所にかかる扶助費として、かかる経費を確保した部分でありますけれども、予算額 1 億 3,420 万 5,000 円に対しまして決算額は 1 億 756 万 1,000 円になりまして、結果的に 2,664 万 3,000 円の不用額ということになったものでございます。

不用額が発生した主な要因といたしましては、入所者がお亡くなりになったほか、特養ホームに施設を変わられたというようなことがありまして、このような形になったところです。

●大山委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、4 款衛生費、118 ページから 126 ページまで。

本田委員。

●本田委員 119 ページ、13 節委託料のところで、各種検診の委託料が出ているのですが、予算と比べまして肝炎・妊婦健康診断、予防接種、委託料について不用額が多く出ているように思うのですが、この点について要因をお知らせください。

●大山委員長 及川課長。

●及川保健福祉課長 お答えいたします。

予算時の接種見込み数というのは、一定程度数を見込まなければならないものですから、それに対して実績人数が下回ったことによることが原因であります。今、各種内訳の方にもご質問があったのですが、主なものとしてしましては子どもの予防接種、9 種の平均実施率が 56%であったため、不用額が 270 万円程度、また、肺炎球菌ワクチン等が実質より見込みより少なくなったということで 110 万円等、また、インフルエンザ等で当初 35 人で見込んでいたのが、実績的には 28 人とどまったということで 118 万円程度、残になったという内訳でございます。

以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。

今川委員。

●今川委員 123 ページの一番上、公害対策費 13 節委託料、自動車騒音監視業務委託料についてなんですけれども、こちらは市内何カ所程度で、何回ぐらの回数でやっているのでしょうか。

●大山委員長 熊谷課長。

●熊谷市民課長 お答えします。

市内 2 カ所で、1 回実施しております。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 2 カ所 1 回ということですが、何人くらいの人員でやっているのでしょうか。

●大山委員長 芝木課長。

●芝木課長 前任課長としてお答えします。

自動車騒音監視業務につきましては、5 年に 1 回で、全市をくまなく調査するという形をとっておりまして、平成 27 年度に対しましては若菜と、それから平和のところを実施しております。実施箇所 2 カ所で、実施月は 10 月に行っております。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 調査された情報は、どのように利用されるのでしょうか。

●大山委員長 芝木課長。

●芝木課長 こちらのほうは、もともと北海道が行っていた業務ですが、それが権限移譲の関係で市に移行されたと思います。こちらの方は騒音についてですね、道それから環境省の方に報告を行いまして、いわゆる環境行政も含めたところに広く使われているというふうに聞いております。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

君島委員。

●君島委員 120 ページ、14 節、5 万 2,045 円に対して 8,000 円の支出がのっています。この要因について 4 万 4,000 円ほど余っていますので、この辺についての考え方をお聞かせいただけます。

●大山委員長 及川課長。

●及川保健福祉課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

会場使用料につきましては、がん検診の会場使用料に充てているものでございます。予算は 5 万 2,000 円であったのですが、実数、使用料としてかかったものが紅葉山会館 8,000 円のみで、集団検診等は予定どおり行われましたので、その分の予算、執行残ということでございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、次に、5 款農林業費、127 ページから 130 ページまで。

本田委員。

●本田委員 129 ページ、林業振興費の中の 15 節工事請負費 627 万 7,360 円の不用額が出ていますが、危険木伐倒工事が 52 万 8,000 円で計上されておりますが、予算のときには植栽、植生保護で 548 万円の計上になっていたと思うのですが、この辺の経緯、要因を教えてください。

●大山委員長 細川課長。

●細川建設農林課長 林業振興費の本田委員の質問にお答えいたします。

工事事業費の部分で、当初予算に計上していた植栽事業、植生保護事業 2 事業について補助率 10/10 という地方創生加速化交付金で実施するため、その分については減額になりました。

なお、危険木伐採工事となっておりますけれども、これについては急遽市有林の木が民家に接してしまっていて、それを除去する工事が確定しましたので、そういうことで行った部分であります。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 130 ページ、一番上、15 節工事請負費のところでは約 1,330 万円の不用額が出ておりますが、これについての要因をご説明願います。

●大山委員長 細川課長。

●細川建設農林課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

工事請負費で約 1,330 万円、減額が出ているということでございますけれども、これは当初、林道のパネル整備 1,400 メーター計画したところでございますけれども、測量調査の段階で 900 メートル以降の地形が非常に険しくて、施工費用が計画補助額を上回ることが、上回るということが見込まれたものですから、延長を 900 メートルに減少して工事を行ったということで、減少した分が減額になったということでございます。

●大山委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、6 款商工費、131 ページ。
ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、7 款土木費、132 ページから 139 ページ
まで。

小林委員。

●小林委員 道路橋梁、ページは 133 ページの道路橋梁維持費の節で言いますと 11 節需用費ですけれども、この中で修繕料 1,978 万 2,000 円この部分と、あと不用額が出てますけれども、この経緯を教えてください。

●大山委員長 熊谷担当課長。

●熊谷土木担当課長 ただいまの小林委員のご質問にお答えいたします。

道路橋梁費の需用費の中で大きくは電気料の部分、それと燃料費の部分で、燃料単価が下がったことにより削減となったということと、修繕のほうも、修繕が発生してからの修繕ということで若干少なかったということで、大きくは光熱水費と燃料費が主に削減の要因でございます。

●大山委員長 ほかにございませんか。

今川委員。

●今川委員 135 ページ、公園費のうち 15 節工事請負費、公園施設長寿命化補修工事についてなんですけれども、こちらの対象施設と何カ所分の費用かどうかをお聞きいたします。

●大山委員長 熊谷担当課長。

●熊谷土木担当課長 今川委員のご質問にお答えいたします。

公園長寿命化でありますけれども、外灯については、石炭の歴史村公園、滝ノ上公園、平和運動公園の 3 公園の構造物ということで計画しておりました。27 年につきましては、石炭の歴史村のロマン橋及び滝ノ上公園の木道等を考えておりましたけれども、社会資本総合交付金の配分額が減じたため、実施したのは滝ノ上公園の木道の補修以降、石炭の歴史村公園のロマン橋につきましては本年度実施する予定

で、延伸したことによるの減額もございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、8 款消防費、140 ページから 143 ページ。
今川委員。

●今川委員 140 ページ、消防署費のうち 9 節旅費についてなのですが、こちらの研修旅費 100 万 4,230 円、これの内容についてお聞かせください。

●大山委員長 増井消防長。

●増井消防長 ただいまの今川委員の質問にお答えいたします。

研修費の内訳につきましては、各消防学校等の派遣によりまして、担当ごとに申しますと、救助科、火災調査科、予防施策科、はしご自動車運用課程科、危険物科等々、救急科、小児教育科などの研修を消防学校に入校する手続きとなっています。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に 9 款教育費、144 ページから 157 ページ。

本田委員。

●本田委員 146 ページ、一般管理費の中の 13 節委託料 467 万 4,074 円の不用額が出ておりますが、遠距離通学自動車運行委託料とスクールバス運行委託料が、予算よりも大分低く 300 万円、合わせて 300 万円ほどの不用が出ているというふうになっているのですが、この件についてのご説明をお願いします。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見教育課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

遠距離通学用自動車運行委託料につきましては、当初、見込んでいた小学校であれば 2 キロ以上、中学校であれば 4 キロ以上の特別支援が必要になるお子さんに対するタクシー輸送業務なのですが、当初、見込んでいた人数よりも実際減少した関係で、予算残が出来るところでございます。

スクールバス運行委託料につきましては、当初、業者さんから見積もりをいただき、予算要求をいたしたところなのですけれども、実際に契約時にいただいた見積額が相当数下がっていたということから、執行残が出たところでございます。

以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。

千葉委員。

●千葉委員 146 ページの指導研究費の中の総合的学習事業の補助金の部分の具体的な使い道、事業内容等についてお願いいたします。（「申しわけありませんが、ちょっと聞き取れなかったもので……」と発言する者あり）具体的事業の内容。総合的学習事業の補助の各学校に補助を行っているものと思われるが、各学校でどのような事業をやっているのか。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見教育課長 146 ページの 19 節負担金補助及び交付金の総合的学習費補助ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

総合的学習事業費補助でございますけれども、小中学校それぞれの総合学習推進委員会に対する補助として、小学校に 16 万 1,500 円、中学校に 11 万 2,000 円を補助したところでございます。

以上です。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 学校で、小学校で言えば、例えば 16 万 1,500 円を学校の中でどのような事業に使っているのか、わかれば教えていただきたい。

●大山委員長 小林教育長。

●小林教育長 報告書、今ありませんのでわかりませんが、それぞれの学校で総合的な学習時間を組み立てるに当たって、それにかかわる例えば印刷費であるとか消耗品費であるとか、発表するために準備をする準備のためのお金とか、そういったものに使われているというふうに理解しております。

●大山委員長 ほかにございませんか。

君島委員。

●君島委員 154 ページ、19 節負担金補助及び交付金、不用額が 1,248 万 4,000 円になっています。この要因について知りたいなど。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見教育課長 負担金補助及び交付金の 1,200 万円の残でございますが、石炭博物館の実行委員会の再生プロジェクトとして、石炭博物館再生事業補助金として補正を行ったところでございますが、その後、文化庁の補助金が採択されて、全額その分、文化庁から補助金をいただいたため、執行残という形で 1,200 万円、残として出たところでございます。

以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、10 款公債費、158 ページ。

いかがですか。ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、11 款諸支出金、159 ページから 160 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、12 款予備費、161 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳出が終わりましたので、次に歳入に入ります。

37 ページをお開きください。

それでは、1 款市税、40 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、2 款地方譲与税、41 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、3 款利子割交付金、42 ページ。

〔発言する者なし〕

それでは、4 款配当割交付金、43 ページ。

〔発言する者なし〕

それでは、5 款株式等譲渡所得割交付金、44 ページ。

〔発言する者なし〕

それでは、6 款地方消費税交付金、45 ページ。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、7 款自動車取得税交付金、46 ページ。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、8 款地方特例交付金、47 ページ。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、9 款地方交付税、48 ページ。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、10 款交通安全対策特別交付金、49 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、11 款分担金及び負担金、50 ページ。

〔発言する者なし〕

それでは、12 款使用料及び手数料、51 ページから
56 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、13 款国庫支出金、57 ページから 64 ページまで。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、14 款道支出金、65 ページから 72 ページまで。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、15 款財産収入、73 ページから 75 ページまで。

小林委員。

●小林委員 73 ページ、貸地料、これは先ほどの
滞納部分のとこの部分的に重なる部分があるかと

思いますけれども、この部分の貸地料の部分で額が
示されております。まず、調定額 5,183 万 9,062 円、
収入未済額 2,576 万 9,951 円、うち現年度分 2,333
万 4,296 円、これらの部分で先ほどの部分の滞納
の地代の部分と合わせますと、これらに要因があろ
うかと思しますので、その部分お知らせください。

●大山委員長 影山室長。

●影山まちづくり企画室長 小林委員のご質問に
お答えいたします。

ここでは当該年度で、かなり増えていると思うの
ですけれども、これにつきましては土地開発公社解
散に伴いまして約 2,000 万円、向こうの方で借地料
金の未収金がございまして、それを夕張市が引き継
いだことによって増額しているものでございます。

●大山委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、16 款寄附金、76 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、17 款繰入金、77 ページから 78 ページ。

〔発言する者なし〕

それでは、18 款繰越金、79 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、19 款諸収入、80 ページから 84 ページ。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、20 款市債、85 ページから 86 ページま
で。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、次に、162 ページをお開きください。

このページには実質収支に関する調書が、また、
163 ページから 164 ページの間には、職員手当等の
内訳が記載されておりますのでご覧ください。

次に、国民健康保険事業会計に入ります。

181 ページをお開きください。

このページから 194 ページまで、歳出であります。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

167 ページから 178 ページまでであります。

千葉委員。

●千葉委員 169 ページの交付金の目 01、財政調整交付金が、収入済額が増えた理由等についてお願いいたします。

●大山委員長 千葉主幹。

●千葉市民課主幹 千葉委員のご質問にお答えします。

財政調整交付金の当初見込みから増えた、収入済が増えた理由についてですが、その要因となる調整交付金は、退職医療制度の経過措置に対して交付されるものが大きな要因となっております。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 もう 1 点お願いいたします。173 ページ、共同事業交付金のうちの 01 高額医療共同事業交付金、これについての収入済額が増えた要因等についてお願いいたします。

●大山委員長 千葉主幹。

●千葉市民課主幹 千葉委員のご質問にお答えします。

共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金が、予算額より収入が多かった要因については 80 万円以上の高額医療費に係る交付金の増が要因となっております。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳入が終わりましたので、195 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますのでご覧ください。

次に、市場事業会計に入ります。

202 ページをお開きください。このページが歳出であります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

198 ページから 199 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳入が終わりましたので、203 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、公共下水道事業会計に入ります。

213 ページをお開きください。

このページから 217 ページまで、歳出であります。
君島委員。

●君島委員 ページ 214、建設費、工事請負費の中で、マンホールポンプ更新工事に関して、更新していないマンホールの数があるかどうか、教えて下さい。

●大山委員長 天野課長。

●天野上下水道課長 君島委員の質問にお答えします。

建設費の工事請負費 2,000 万円に対して 1,890 万円という、この点のマンホールポンプ更新工事なんです。毎年度の長寿命化計画に基づきまして 2,000 万円、当初予算の範囲内で更新工事を行っております。市内には数カ所ありますけれども、順次老朽化の激しいものから順次交換しているということでございます。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

206 ページから 210 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳入が終わりましたので、218 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、介護保険事業会計に入ります。

233 ページをお開きください。

このページから 246 ページまで、歳出であります。
熊谷委員。

●熊谷委員 236 ページの 3 目施設介護サービス給付金のところで、予備費支出及び流用増減でマイナスになっていて、さらに不用額で負担金及び交付金のところでさらにマイナスが出て、不用額が出ているのですが、これについての説明をお願いします。

●大山委員長 及川課長。

●及川保健福祉課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

予備費支出及び流用増減につきましては、款から他科へ流用等をいたしております。さらに、最終的に介護予防サービスが予算より少なくなったことから、不用額が生じたものでございます。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 それでは、施設介護を受けられる方が減少したというとらえ方でよろしいですか。

●大山委員長 及川課長。

●及川保健福祉課長 施設介護を受ける方が減少したというよりも、予算がある程度この部分については 1 人当たりの単価が多いものですから、ある程度の余裕を持ちながら予算を計上しております。ただ、最近の介護保険のサービスの傾向として在宅で、住んで生活される方が多いという傾向と結果の事実だと思います。

●大山委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

221 ページから 230 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳入が終わりましたので、247 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、診療所事業会計に入ります。

253 ページをお開きください。

このページから 254 ページまで、歳出であります。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

250 ページであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳入が終わりましたので、255 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

265 ページをお開きください。

このページから 268 ページまで、歳出であります。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

258 ページから 261 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、以上で歳入が終わりましたので、269 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

次に、水道事業会計について、一括して審議に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に、270 ページをお開きください。

このページから 274 ページまでは、財産に関する調書でありますので、ご覧ください。

以上で、全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告とすることといたしておりますので、あらかじめお含みおき願います。

次に、採決を行います。

認定第 1 号ないし第 8 号の 8 案件については、これを認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本 8 案件については全会一致をもって、いずれもこれを認定することに決定いたしました。

以上で、全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 1 時 18 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、
ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委 員 長
